



## 基本計画 <概要版>



## 第1章 開催概要

1. 開催意義	1
2. 開催理念	1
3. 島根県の特徴を活かした大会の基本方針	2
4. 式典・大会の開催方法	3
5. 大会テーマ	4
6. 大会シンボルマーク	4
7. 大会ポスター原画	4
8. 開催時期	4
9. 主催	5
10. 開催規模	5
11. 開催会場	5
12. 会場概要	6

## 第2章 式典行事

1. 基本的な考え方	7
2. 式典進行プログラム	7

## 第3章 植樹行事

1. 基本的な考え方	8
2. お手植え計画	8
3. お手播き計画	8
4. 御収穫計画	9
5. 代表者記念植樹・招待者記念植樹計画	9

## 第4章 会場整備計画

1. 基本的な考え方	10
2. 施設配置計画	10
3. 主要施設計画	11
4. 案内・誘導計画	12
5. 飾花計画	12

## 第5章 運営計画

1. 基本的な考え方	13
2. 招待計画	13
3. 招待者の行動計画	14
4. 受付計画	15
5. レセプション計画	15
6. 会場おもてなし計画	15

## 第6章 宿泊・輸送計画

1. 基本的な考え方	16
2. 宿泊計画	16
3. 輸送計画	16

## 第7章 荒天時計画

1. 基本的な考え方	17
2. 開催会場	17
3. 開催規模	17
4. 荒天時運営計画	17

## 第8章 記念事業等計画

1. 基本的な考え方	18
2. 記念事業の内容	18
3. 関連事業の内容	19

## 第9章 広報宣伝・協賛計画

1. 基本的な考え方	20
2. 広報計画	20
3. 協賛計画	20

## 1. 開催意義

本県では、先人の営々とした努力によって造成された森林資源が利用期を迎えつつあり、今後はこれを積極的に利活用していくことが重要になるなど、森林・林業を巡る情勢は大きな節目を迎えています。

こうした中で、2020年に、第71回全国植樹祭が本県で開催されます。本県での全国植樹祭開催は、1971年以来49年ぶり、2回目となります。

我が国における国土緑化運動の中心的な行事である全国植樹祭は、本県の森づくりや緑化活動等を全国に発信する絶好の機会であるとともに、県民参加による緑豊かな県土づくりを更に進める契機として期待されます。

### 島根県における全国植樹祭の開催状況

昭和46年(1971年)4月18日、島根県大田市三瓶町の三瓶山北の原において、第22回全国植樹祭を「多目的森林開発と環境緑化」を大会テーマとして開催しました。

この大会では、昭和天皇並びに香淳皇后がクロマツをお手植えなさるとともに、県内外からの1万5千人の参加者により6ヘクタールの広大な原野に約2万本のクロマツが植栽されました。



第22回全国植樹祭会場(大田市三瓶山北の原)

## 2. 開催理念

島根県は、県土の約8割を森林が占める全国有数の森林県です。(森林率：全国第4位)

古くは、「たたら製鉄」で使用する木炭の生産を繰り返すことにより、森林の循環利用が成立していました。戦後、積極的に造成された人工林が利用期を迎えつつある今、生産される木材を暮らしの中で積極的に利用するとともに、伐採後の森林を適切に更新することが重要な課題となっています。本県で開催する全国植樹祭では、こうした新たな緑の循環を進める決意を全国にアピールします。

また、全国植樹祭の開催を通じて、森林や林業の役割と森林資源利用の意義を再認識するとともに、県民参加の森づくりを拡大する契機とします。

## 3. 島根県の特徴を活かした大会の基本方針

### (1) 健全で豊かな森林を将来に引継ぎ、林業の成長産業化へつなげていく大会

#### ① 循環型林業の実現にむけた木材利用や森づくりの発信

戦後、植林された森林資源が利用期を迎え、主伐による原木増産、製材品や木質バイオマス発電用燃料の安定供給等の積極的な木材利用、低コスト造林により、緑の循環を実現する循環型林業を促進します。

#### ② 県民参加の森づくりの推進

水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、平成17年度に「島根県水と緑の森づくり税」を導入し、県民参加の森づくりを積極的に推進してきました。

全国植樹祭に向けて、より多くの県民の方々に参画いただきながら開催の機運を盛り上げ、開催を契機として県民参加の森づくりを更に広げ、本県の豊かな森林を県民共有の財産として次代に引き継ぎます。

### (2) 島根県の歴史文化や豊かな自然などの魅力発信

本県は全国有数の森林県であり、また、長い海岸線を有するなど、優れた自然が各地に存在しています。

また、かつて出雲大社本殿は杉の巨木を柱に使用した木造の高層神殿であったこと、たたら製鉄や石見銀山の銀精錬、家庭用の燃料（明治以降）として木炭生産が盛んに行われ、森林を薪炭林として循環利用していたことなど、森林や木材と人の営みの歴史があります。

さらに、本県は「古事記」や「日本書紀」に描かれた日本発祥にまつわる神話の舞台でもあり、多くの伝説や伝統文化、史跡等が残されています。第71回全国植樹祭の開催が予定されている2020年は「日本書紀」編纂1300年の歴史的な節目の年に当たることもあり、本県の歴史・地域文化や観光資源等にも光を当て、全国に向けて情報発信します。

## 4. 式典・大会の開催方法

島根県における第71回全国植樹祭は、全国植樹祭及び全国育樹祭の歴史を通じて緑の循環を初めて実現する式典とし、日本の森林・林業の継承と発展を国民とともに誓います。

昭和46年の第22回全国植樹祭、平成3年の第15回全国育樹祭及び今回の第71回全国植樹祭を通じて、植樹、育樹、収穫利用、植樹を同じ会場で実施することにより、緑の循環を実現します。

### (1) 収穫利用

第22回全国植樹祭及び第15回全国育樹祭の作業会場の一部を収穫本大会のお野立所や木製工作物、県内公共施設等の一部として利用

### (2) 植樹概要

収穫した跡地に針葉樹・広葉樹を植樹

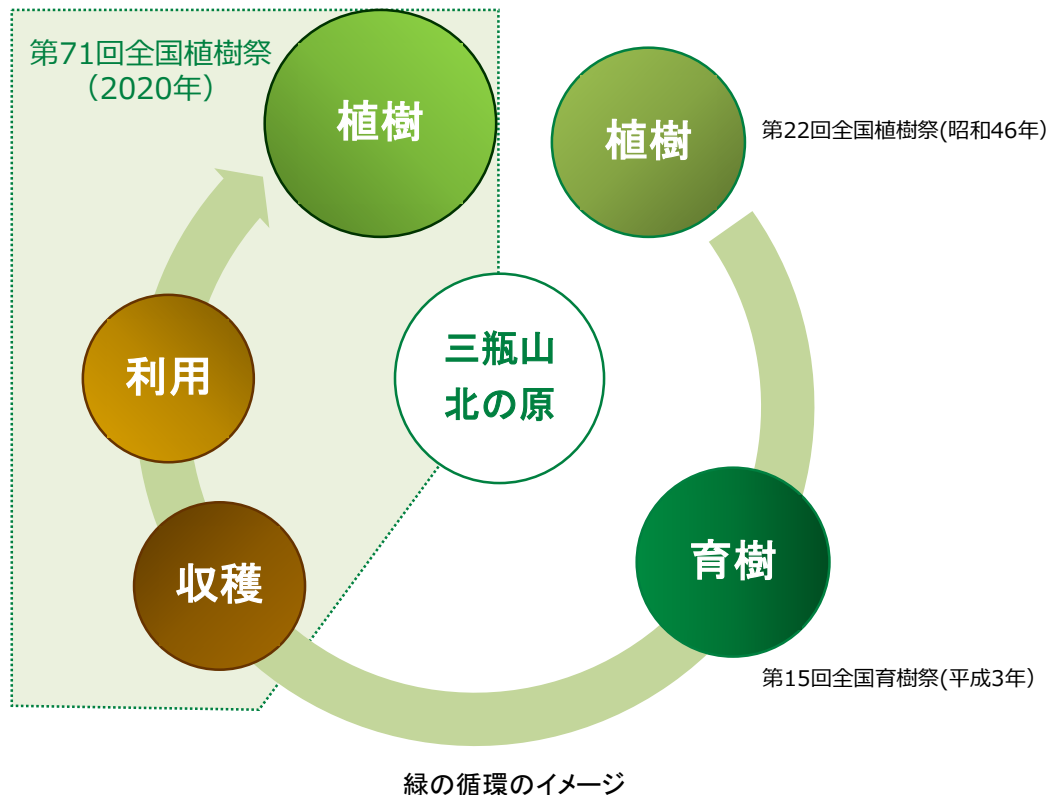
#### 【参考】

##### (1) 第22回全国植樹祭（昭和46年）

植樹概要 6ヘクタールの原野にクロマツ約2万本を植樹

##### (2) 第15回全国育樹祭（平成3年）

育樹作業 枝打ち



## 5. 大会テーマ

### 木でつながろう 人と森との 縁(えにし)の輪

<作 者> 吉田 隆博さん (島根県大田市)

<選定理由> 人と森との深い繋がりや島根らしさを感じさせ、第71回全国植樹祭の開催理念も上手く表現された作品である。

## 6. 大会シンボルマーク

<作 者> 松浦 康友 さん (島根県出雲市)

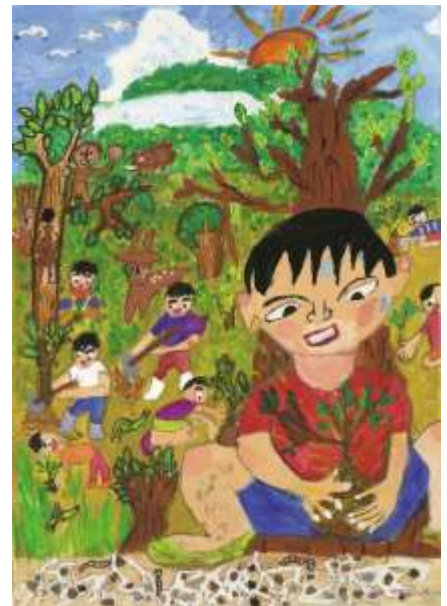
<選定理由> 島根らしさを感じさせる要素がバランス良く配置され、大会テーマがよく表現されている。



## 7. 大会ポスター原画

<作 者> 宮口 泰翔さん  
(島根県出雲市立高浜小学校 4年)  
※平成30年度現在

<選定理由> 全員が土や苗に親しみながらとても楽しそうに、そして一生懸命に植樹活動をした様子が伝わってくる。  
緑豊かな島根の自然を、とても多くの色と動植物も描くことでうまく表現している。  
小学生らしい素朴さ素直さに加え、迫力がある作品となっている。



## 8. 開催時期

2020年 春季

## 9. 主催

公益社団法人国土緑化推進機構  
島根県

## 10. 開催規模

県内外から参加する招待者等6,000人程度の規模で開催します。  
ただし、荒天時は縮小します。

< 参加予定者数 >

区分	参加予定者数	内訳
県外招待者	1,150人	国関係者、被表彰者、他県招待者 等
県内招待者	2,850人	県議会、市町村関係者、森林・林業・緑化関係団体、公募招待者、県実行委員会 等
本部員、協力員	2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア 等
合計	6,000人	

## 11. 開催会場

大田市 三瓶山北の原





## 12. 会場概要

### (1) 式典会場

式典会場では、式典行事、天皇皇后両陛下によるお手植え・お手播き・御収穫行事などを実施します。

また、各種の展示PRや物販を行う「おもてなし広場」を隣接地に設け、参加者を歓迎します。

#### 大田市 三瓶山北の原

式典会場の三瓶山北の原は、後方に標高1,126mの「男三瓶山」を望み、春は周辺一面が新緑に覆われる風光明媚な会場です。大山隠岐国立公園の一部にも指定されており、古くから四季を通して自然に親しめる場所として多くの人々に愛されてきました。



式典会場空撮



式典会場全景



植樹会場(小屋原)

### (2) 植樹会場

第22回全国植樹祭（小屋原）及び第15回全国育樹祭（小屋原・多根）の作業会場の一部に招待者が記念植樹を行う植樹会場を設け、「循環型林業の実現に向けた取り組み」を象徴的に発信します。

### (3) サテライト会場

より多くの県民の皆様を開催理念を共有していただき、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場を松江市、浜田市、隠岐の島町に設営します。

サテライト会場では、式典の中継や各種の展示PR等を実施します。

## 1. 基本的な考え方

- (1) 開催理念に掲げる緑の循環を進める決意を全国にアピールするとともに、参加者の心に残る内容の大会とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 子ども、高齢者、障がい者など、できる限り多くの皆様や大会に賛同いただいた企業、団体等が参加できるよう配慮します。

## 2. 式典進行プログラム

式典の構成は、「プロローグ」「式典」「エピローグ」の3部構成とします。

時間	区分	プログラム	進行内容
50分程度	プロローグ	歓迎演出	学ぶ ～森話のはじまりを学ぶ～
60分程度	式典	天皇皇后両陛下 御到着	
		開会のことば	国土緑化推進機構副理事長
		三旗掲揚・国歌斉唱	
		主催者挨拶	大会会長（衆議院議長）、島根県知事
		表彰	緑化功労者などへの感謝の表彰
		苗木の贈呈	みどりの少年団から、 農林水産大臣と環境大臣に苗木を贈呈
		天皇皇后両陛下の お手植え・お手播き・御収穫	
		代表者記念植樹	県内外特別招待者
		大会テーマの表現	誓う ～新たな森話を誓う～
		大会宣言	国土緑化推進機構理事長
		リレーセレモニー	次期開催県への引継ぎ
		閉会のことば	島根県議会議長
		天皇皇后両陛下 御退席	
30分程度	エピローグ	エピローグ演出	結ぶ ～緑のご縁を結ぶ～

※森話（しんわ）とは、木を「伐って・使って・植えて・育てる」新たな緑の循環に向けての人々の営みを表す造語です。

## 1. 基本的な考え方

- (1) 第22回全国植樹祭で植樹し、第15回全国育樹祭で手入れしたクロマツを収穫利用し、その跡地を含む区域に植樹を行うことにより、循環型林業のモデルを実践します。
- (2) 本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (3) 植樹用の苗木は、県内で採種した種子等により育成したものを使用することを基本とします。
- (4) 低コスト造林に有効かつ効果的なコンテナ苗も使用します。

## 2. お手植え計画

### 天皇陛下お手植え樹種 2種

<p><b>スギ</b></p> <p>本県の循環型林業の象徴であり、神話（素戔鳴尊）の伝承樹種。</p>	
<p><b>コウヤマキ</b></p> <p>神話（素戔鳴尊）の伝承樹種で吉賀町六日市に自生。</p>	

### 皇后陛下お手植え樹種 2種

<p><b>ヤマザクラ</b></p> <p>大田市で「さくらの里」作りの活動。</p>	
<p><b>シャクナゲ</b></p> <p>美しい花木で隠岐の島町や美郷町等に自生。</p>	

## 3. お手播き計画

### 天皇陛下お手播き樹種 2種

<p><b>クロマツ</b></p> <p>島根県の県木。</p>	
<p><b>エノキ</b></p> <p>国蝶オオムラサキの食樹（大田市三瓶町に棲息）。</p>	

### 皇后陛下お手播き樹種 2種

<p><b>アカマツ</b></p> <p>銘木「島根マツ」の代表樹種。</p>	
<p><b>クルミ</b></p> <p>成長が早く循環型林業の有望樹種。</p>	

## 4. 御収穫計画

- (1) 昭和天皇並びに香淳皇后が第22回全国植樹祭でお手植えされ、皇太子徳仁親王殿下が第15回全国育樹祭でお手入れされたクロマツを収穫します。
- (2) 収穫されたクロマツは、木材加工品として宮内庁への献上、または、県内公共施設等に設置します。



昭和天皇並びに香淳皇后のお手植えの様子



第15回全国育樹祭で皇太子徳仁親王殿下がお手入れされた様子



第22回大会で昭和天皇並びに香淳皇后がお手植えされたクロマツ

## 5. 代表者記念植樹・招待者記念植樹計画

会場名	本数	主な樹種
小屋原	約4,000本	スギ、ヒノキ、クルミ、イヌシデ、クヌギ、カシワ、コナラ、クリ、エノキ、ケヤキ、ヤマザクラ、イロハモミジ、ミズキ、ヤブツバキ、ナツツバキのいずれか
多根		

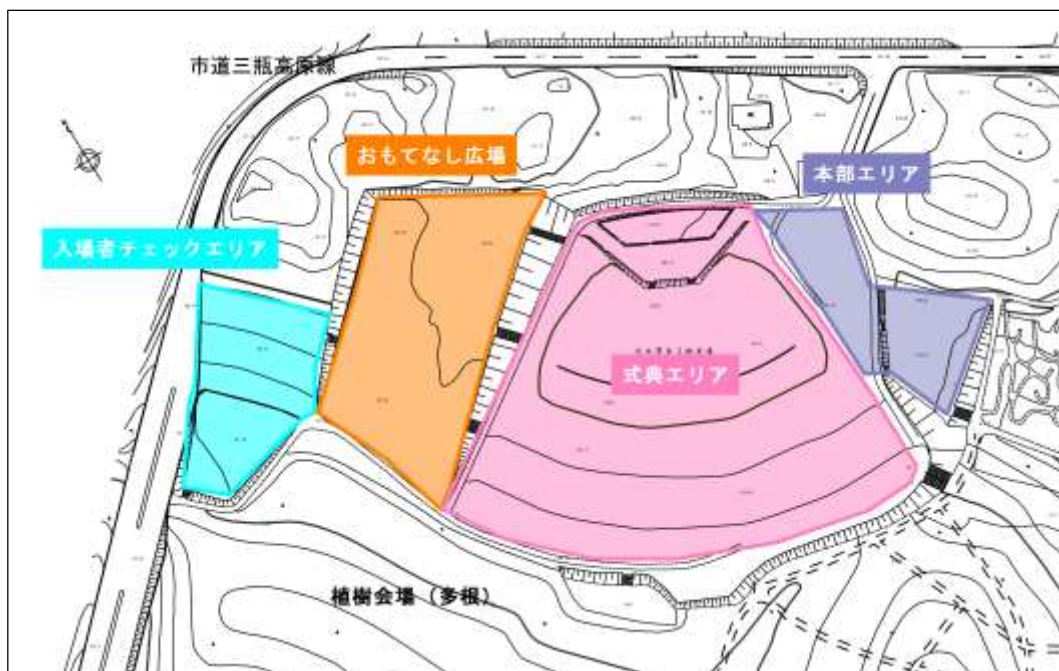
## 1. 基本的な考え方

- (1) 会場整備については、自然環境に負荷を与えないよう、また経費節減を図ることを基本に整備します。
- (2) 会場に設置する構造物等には、県産材をできる限り使用します。

## 2. 施設配置計画

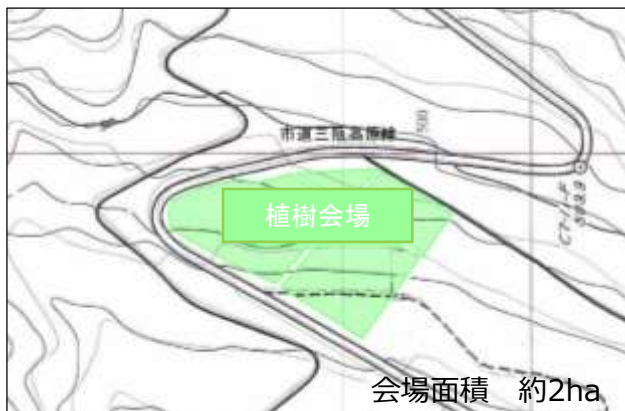
### (1) 式典会場

会場は、式典エリア、本部エリア、おもてなし広場、入場チェックエリア等にゾーン分けします。



式典会場イメージ

### (2) 植樹会場



小屋原会場



多根会場

## 3. 主要施設計画

### (1) お野立所

- ① お野立所のデザインは、非対称的に重なり合うフレームで「人と森との関わり」を表現します。  
また、白い壁により、雲がたなびく様子がイメージでき「神話の国島根」を表現します。
- ② 第22回全国植樹祭で植えられたクロマツを収穫し、お野立所の一部に利用することで循環型林業を象徴的にPRします。
- ③ 県産材を使用した仮設の構造物とし、安全性を重視するとともに経済性も考慮します。
- ④ 植樹祭終了後の有効利用を検討します。



お野立所イメージ

### (2) 会場内工作物

会場内の木製工作物は、原則として県産木材を使用し、安全性、経済性及び周辺の景観に配慮したものとします。

### 4. 案内・誘導計画

- (1) 招待者が安全かつスムーズに式典行事や植樹行事などに参加することができ、各施設への移動に支障がないよう、各所に案内サインを設置します。
- (2) 案内サインは、招待者が見やすい色彩、大きさにするとともに、見やすい位置、高さに設置します。また、絵文字を使用する等、招待者が一目で分かるようなサインとします。
- (3) 案内サインの材料には、県産木材のほか、環境に配慮した資材の使用に努めます。

### 5. 飾花計画

会場周辺の飾花は、県内産の花きを使用し、会場の雰囲気を引き立てるとともに、招待者の安全かつ円滑な動線が確保できるよう配置します。

## 1. 基本的な考え方

- (1) 全国からの招待者を島根県らしいおもてなしの心でお迎えし、第71回全国植樹祭の開催意義や理念を全国に発信します。
- (2) 全国植樹祭の運営には、市町村、関係団体、NPO法人及びボランティア団体などの協力が不可欠であることから、各団体の意向を踏まえ、密接な連携を図りながら進めます。
- (3) 会場へのアクセス道路沿線には、関係市町村や県民の皆様と協力しながら、美化に努め、参加者を歓迎します。

## 2. 招待計画

参加者区分		人数	備考
①中央特別招待者		30人	国務大臣、公益社団法人国土緑化推進機構会長、島根県知事、県議会議長、次期開催県知事等
②特別招待者	県外特別招待者	220人	県選出国會議員、中央官庁・団体関係者、緑化功労者、コンクール入賞者、都道府県知事及び議会議長等
	県内特別招待者	200人	県議会議員、市町村長、緑化功労者、実行委員会委員等
	小計	420人	
③一般招待者	県外一般招待者	900人	各都道府県森林・林業関係者等
	県内一般招待者	2,650人	県内の森林・林業関係者及び県内公募による一般県民等
	小計	3,550人	
招待者小計(①+②+③)		4,000人	
④本部員・協力員		2,000人	実施本部員、協力員、出演者、運営ボランティア等
合計(①+②+③+④)		6,000人	



3. 招待者の行動計画

時間	全体進行	中央 特別招待者	特別招待者		一般招待者				
			県外	県内	県外	県内			
10:00	おもてなし広場	指定宿泊地 ↓ 到着・着席	指定宿泊地	指定集合地 ↓ 指定宿泊地	指定宿泊地	指定集合地			
			記念植樹				↓	↓	
11:00	式典行事 プロローグ 式典	代表者植樹	記念植樹				↓		
			式典				↓	↓	
12:00	おもてなし広場	昼食	エピソード				↓		
			昼食・休憩				↓	↓	
			記念植樹				↓		
		↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
		空港	駅・空港 ※視察	指定地解散	駅・空港 ※視察	指定地解散	記念植樹	↓	指定地解散

※本計画は式典行事が午前中開始となることを想定したものです。  
式典行事の開始時間や招待者の行動計画は変更となる場合があります。

## 4. 受付計画

- (1) 宿泊される招待者については、大会前日、指定宿泊施設にて1回目の受付を行います。
- (2) 全国植樹祭当日の受付は、指定宿泊施設や指定集合地で、計画輸送バスに乗車する前に行います。

## 5. レセプション計画

天皇皇后両陛下の御臨席を賜り、第71回全国植樹祭招待者の来訪を歓迎し懇親を深める場とします。

- <主 催> 島根県
- <開催日時> 全国植樹祭開催の前日
- <出席者> 400名程度

## 6. 会場おもてなし計画

式典会場と隣接しておもてなし広場を設置します。招待者が安心・安全・快適に過ごせるよう総合案内所や湯茶接待コーナー、救護所、仮設トイレ等を整備します。

区分	種類	内容
おもてなし広場	総合案内所	参加者に対する各種案内・情報提供、案内誘導、各種パンフレットの配布、遺失・拾得物の管理。
	おもてなしステージ	歌や踊り、郷土芸能等の披露。
	湯茶接待コーナー	参加者に湯茶、ミネラルウォーターを提供。
	販売コーナー	島根県内の特産品や飲食物等の販売。
	展示コーナー	島根県内の森林・林業、観光等を紹介。
	臨時郵便局	記念切手の販売、郵便・宅配サービス。
	救護所	参加者の体調管理・救護。
	休憩コーナー	休憩用テントを設置。
植樹会場	案内所・簡易救護所	参加者に対する各種案内・情報提供、応急処置。

### 1. 基本的な考え方

- (1) 式典前日に、宿泊される招待者（主に県外招待者）は、実行委員会が指定する施設に宿泊することとします。
- (2) 式典当日は、前日宿泊された招待者は宿泊施設から、宿泊されない招待者は最寄りの集合地から、原則として、実行委員会が準備した計画輸送バスにより会場に移動することとします。
- (3) 宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、大会後の視察ルートを総合的に勘案し、宿泊・輸送体制を整えます。

### 2. 宿泊計画

- (1) 式典会場や植樹会場までの道路状況やアクセス等を総合的に鑑みた宿泊エリア・宿泊施設を選定します。
- (2) 施設内または近隣で、安全に計画輸送バスの乗降できる場所が確保された宿泊施設を選定します。

### 3. 輸送計画

- (1) 参加者は計画輸送バスで移動することを原則とし、参加者区分ごとに輸送計画を作成します。
- (2) 参加者の安全で円滑な輸送を行うため、バス事業者、関係機関と協議・検討の上、運行ルートを決定します

## 1. 基本的な考え方

- (1) 暴風雨、集中豪雨等の荒天に見舞われ、式典会場での式典が困難であると判断した場合は、荒天会場で式典を実施します。
- (2) 荒天会場での式典の開催決定は、開催日の1週間前から随時情報収集や関係機関との協議を実施し、その判断を行うものとします。
- (3) 荒天会場での実施決定に備え、関係機関と万全の連絡体制を構築し、円滑な実施運営を行います。

## 2. 開催会場

大田市民会館  
(島根県大田市  
大田町大田イ128)



## 3. 開催規模

県内外からの招待者等を合わせて1,000人程度の規模で開催します。

## 4. 荒天時運営計画

### (1) 式典計画

晴天時の3部構成を式典のみとし、大会テーマの表現、代表者記念植樹を除いた構成とします。

### (2) 判定会議

- ① 荒天時や地震、突発事案の非常事態に迅速、適切に対応するため、必要に応じ大会開催の可否について判断する会議（以下、「判定会議」という。）を設置します。
- ② 判定会議のメンバーやその召集方法、大会の中止・変更の判断基準とその対応について、ガイドラインを設定します。

### 1. 基本的な考え方

第71回全国植樹祭の開催機運の醸成と、大会の開催理念や基本方針を県民に広く周知啓発するため、記念事業等を実施します。

### 2. 記念事業の内容

記念事業は、全国植樹祭の開催理念を実現するため、島根県実行委員会が主催する事業とします。

#### (1) 全国植樹祭プレイベント

第71回全国植樹祭の開催1年前の時期に、大会の周知、開催機運の醸成を図るため開催します。

- <時 期> 平成31年4月29日（月）
- <場 所> ふるさと森林公園（松江市宍道町）
- <内 容> ステージイベント、記念植樹、森づくり活動のPR

#### (2) カウントダウンイベント

開催日決定を受けて、全国植樹祭開催機運を盛り上げるため、開催日までのカウントダウンイベントを実施します。

#### (3) 苗木のスクールステイ

森林や身近な緑への関心を高めるとともに、森林や自然環境に対する理解を深め、島根県の豊かな森林を将来に引き継ぐことを目的として、全国植樹祭や地域の緑化行事で植樹する苗木を、県内の小中学校等で育成します。

- <時 期> 平成29年10月～
- <内 容> 県民参加による苗木の育成



小学生による取り組み状況

#### (4) 「木製地球儀」展示

第71回全国植樹祭の開催機運を醸成するため、「木製地球儀」を県内各地で展示します。

### 3. 関連事業の内容

関連事業は、関連団体が主催する事業のうち、全国植樹祭の開催理念と関連があり、互いに連携すべき事業とします。

#### (1) 第49回全国林業後継者大会

全国の林業後継者が一堂に会し、林業の振興と森づくりの重要性について意見を交わし、林業を担う人たちが、希望や誇りを持って働き続けられる林業の魅力を全国に発信します。

<時 期> 2020年春季（第71回全国植樹祭の前日）

<場 所> 浜田市

<内 容> 森林・林業関係者の活動発表、パネルディスカッション等

#### (2) 各地域で実施される緑化関連イベント

県内各地で開催される森の保全や利用のための取り組みと連携し、大会開催理念の普及啓発や情報発信等を行います。

### 1. 基本的な考え方

- (1) 広報活動や企業協賛を通じて、大会の開催理念、基本方針、内容等について広くPRするとともに、開催への機運を高めていきます。
- (2) 広報媒体の特性を活かした情報発信により、効果的な広報活動を実施します。
- (3) 大会テーマ、シンボルマーク及び大会ポスター原画を活用し、第71回全国植樹祭の開催を県内外に広報します。

### 2. 広報計画

#### (1) インターネットの活用

第71回全国植樹祭の公式ホームページを開設し、各種イベントや県内の森づくり等に関する情報を積極的に発信します。また、各種問い合わせや申し込みなどについても、インターネットを効率的に活用します。

#### (2) 公共広報等の活用

県及び各市町村の広報や広報番組等の公共広報媒体を有効活用し、広く県民に向けて、きめ細かい情報提供とPR活動を実施します。

#### (3) マスメディアの活用

全国植樹祭、記念事業等に関する情報が広く発信されるよう、テレビ、ラジオ、新聞等、各報道機関への情報提供を積極的に行います。

#### (4) 企業・団体との連携

シンボルマーク等の使用を広く呼びかけるなど、県内を中心とした企業・団体の支援協力による広報活動を通じ、全国植樹祭の周知を図ります。

#### (5) 植樹祭情報誌の発行

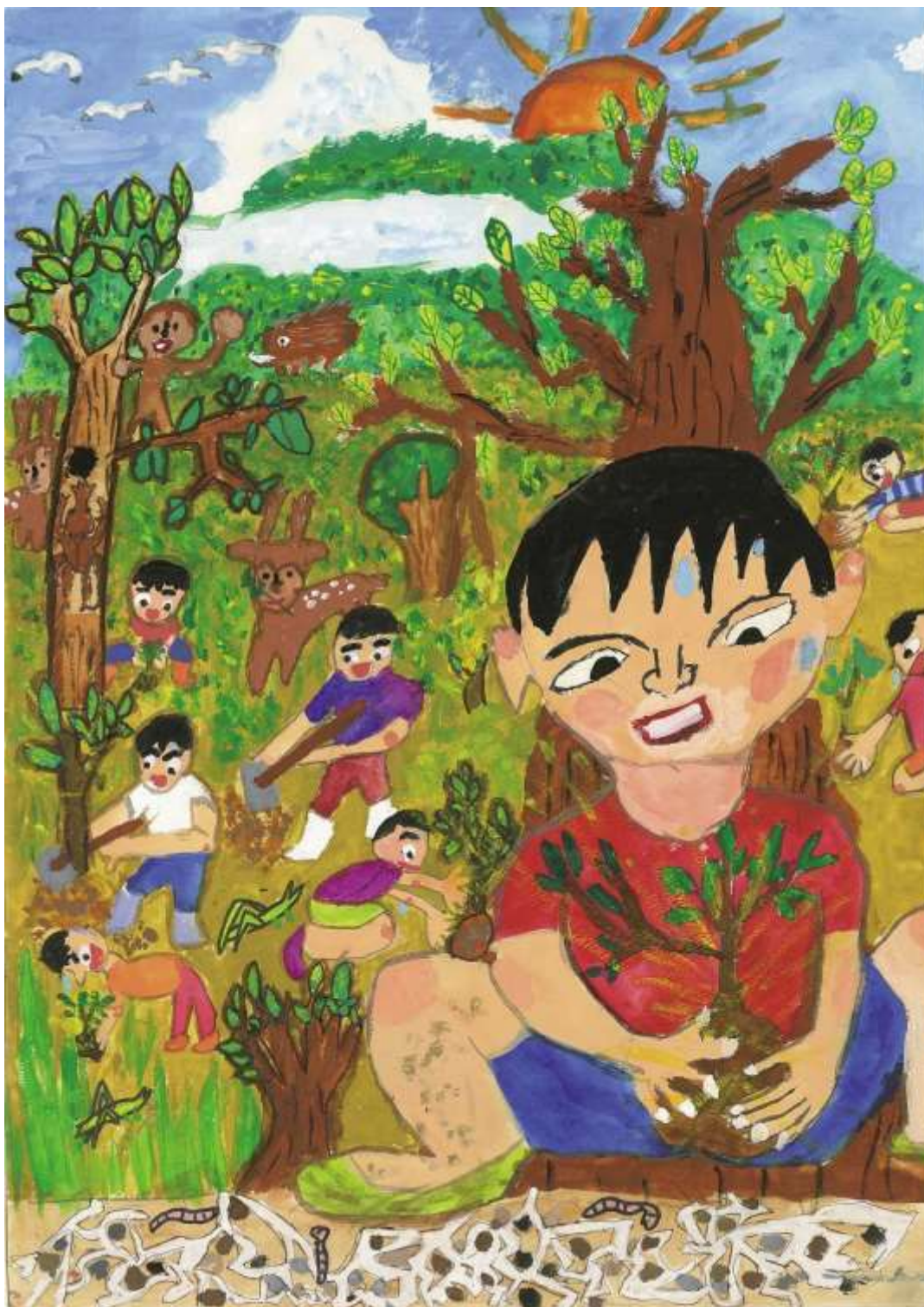
「全国植樹祭だより」を発行し、開催準備状況や記念事業の実施状況等について情報発信します。

#### (6) PRグッズの作成・配布

シンボルマーク等を用いた各種PRグッズを作成・配布し、開催の周知と機運の醸成を図ります。

### 3. 協賛計画

- (1) 第71回全国植樹祭を一過性のイベントとして終わらせることなく、これを契機として循環型林業の実践や県民参加の森づくりのさらなる拡がりへと繋げていくため、企業や団体等に対し、広く支援を求めています。
- (2) 企業協賛等は、第71回全国植樹祭会場や公式ホームページ、記録誌等で協賛者名が掲載される等、様々な特典が得られます。



## 第71回全国植樹祭 基本計画〈概要版〉

平成31年2月

第71回全国植樹祭島根県実行委員会事務局  
(島根県農林水産部林業課全国植樹祭推進室内)

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
電話番号：0852-22-6558 ファクシミリ番号：0852-22-6528  
ホームページ：http://www.syokujusai-shimane2020.jp/  
または、「第71回全国植樹祭」で検索してください。